豊島区 TOSHIMA CITY

資料2－(2)

令和8年11月11日 区長記者会見 事業概要
【地域保健課 管理グループ】

事業名	地域医療体制確保緊急支援金の交付

ここがポイント	・ 物価高騰下においても、区民が安心して医療を受けられる地域医療体制を確保するため、区内病院に対して本区独自の支援金を交付 ・ 入院患者1人・1日あたり 250 円を支給し、区内病院の経営を支援する

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

・ 直近2年間で区内中小病院 13 院のうち 3 院が閉院(うち1院は診療所化)した。
・ 病院への聞き取り等により、物価高騰に診療報酬の改定が追い付かず、日々の経営が困難な状況が顕在化した。
・ 東京都においては、令和7年度より緊急的・臨時的な支援として、入院患者1人当たり1日を単位とした民間病院への支援を行っている。
・ 区民が安心して医療を受けられる地域医療体制を確保するため、区内病院に対して区独自の支援金を交付する。

2. 目的

・ 医療機関のうち特に物価高騰の影響が大きいと考えられる病院に対する緊急・臨時的な支援として、「地域医療体制確保緊急支援金」を交付し、区民が安心して医療を受けられる地域医療体制を確保する

3. 内容

(1)対象:区内10病院(病床数20以上の医療機関で、本事業では都立大塚病院を除く)
(2)対象期間:令和8年12月15日から令和9年3月31日まで ※この期間に入院患者を受け入れた病院
(3)支援金額:入院患者1人・1日あたり250円

4. 今後のスケジュール

・ 令和8年12月上旬 第4回区議会定例会にて補正予算議決・予算配当
・ 令和8年12月中旬 補助金の交付申請・交付決定
・ 令和9年3月以降 各病院より実績報告・支援金の支払い

5. 事業費 ※第4回区議会定例会補正予算案に計上

補正予算総額 20,531 千円